

コミュニケーション支援ボード

投票所の係員との意思疎通に不安のある人は、

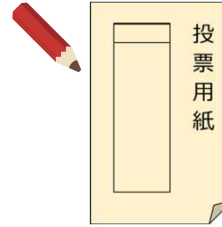
このボードを指で指し示すなどして係員にお知らせください。

声を使わず、
目で見えるもの
を使って案内してほしい



→係員が投票方法案内シート
や筆談で案内します

字が書けません



代理投票 (※)

→係員が代わりに書きます

字が読めません



→老眼鏡・拡大鏡の貸出しや
候補者名の読み上げを行います

投票所入場券が
ありません

投票所入場券

(家に忘れた、など
届いていない等)

→持っていなくても投票できます
名前、住所、生年月日を教えてください

投票の方法が
わかりません



→係員が説明します

候補者の名前が
わかりません



→投票記載台に掲示しています

※代理投票とは・・・

- ・心身の状態等により、自分で文字を書くことができない人に代わり、投票所の係員が代筆します。
- ・係員以外の家族や同行者が代わりに書くことはできません。

裏面に五十音表が有ります

問い合わせ先：刈谷市選挙管理委員会 ☎0566-62-1201

はい

わかりません

いいえ

わ	ら	や <small>や</small>	ま	は	な	た	さ	か	あ <small>あ</small>
を	り		み	ひ	に	ち	し	き	い <small>い</small>
ん	る	ゆ <small>ゆ</small>	む	ふ	ぬ	つ <small>っ</small>	す	く	う <small>う</small>
”	れ		め	へ	ね	て	せ	け	え <small>え</small>
°	ろ	よ <small>よ</small>	も	ほ	の	と	そ	こ	お <small>お</small>

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---